

令和8年度第1回歯科口腔保健審議会

日時 令和8年5月21日(木)

10時30分～11時40分

場所 さいたま市役所

議会棟2階 第6委員会室

次 第

1 開会

2 議事

(1) さいたま市健康づくり計画(第2次さいたま市歯科口腔保健推進計画)の進
行管理について 資料1、資料2、資料3

(2) さいたま市障害者歯科相談医ガイドブックの改訂について 資料4

3 報告

(仮称) さいたま市口腔保健センターの進捗状況について 資料5

4 閉会

歯科口腔保健審議会委員名簿

令和7年7月1日

	所 属	氏 名	備考
1	埼玉県立大学保健医療福祉学部健康開発学科 口腔保健科学専攻 准教授	あらい めぐみ 新井 恵	
2	一般社団法人 大宮歯科医師会 会長	いけだ けんいち 池田 賢一	
3	公益社団法人 埼玉県歯科衛生士会 監事	おおくぼ きえこ 大久保 喜恵子	
4	さいたま市4医師会連絡協議会 一般社団法人 浦和医師会 会長	きりさわ しげひこ 桐澤 重彦	
5	一般社団法人 さいたま市薬剤師会 常務理事	きりゆう ひろかず 桐生 寛一	
6	市民公募委員	しいな あやこ 椎名 絢子	
7	一般社団法人 浦和歯科医師会 会長	しみず ひろゆき 清水 裕之	
8	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団 かやの木 所長	しん み しげき 真見 茂樹	
9	市民公募委員	すぎやま みなこ 杉山 聖子	
10	一般社団法人 大宮医師会 理事	たけいし ようこ 武石 容子	
11	一般社団法人 与野歯科医師会 会長	つぼい えいのり 坪井 栄範	
12	さいたま市歯科医師会 会長	まき じゅんいち 巻 淳一	
13	明海大学 名誉教授	やすい としかず 安井 利一	
14	全国健康保険協会埼玉支部 保健グループ 保健グループ長	わきのその あきこ 脇之蘭 明子	
15	さいたま市保健所長	くわしま あきふみ 桑島 昭文	

(敬称略)

(任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日)

歯科口腔保健審議会関係課名簿

所属	役職	氏名
保健部	部長	浅野 昌則
健康支援課	課長	本多 英之
国保年金課	課長補佐兼係長	関 敏宏
いきいき長寿推進課	係長	松尾 真二
母子保健課	課長	寺久保 富子
緑区保健センター	所長	永井 敏子
中央区保健センター	副参事	平田 実千
健康教育課	課長	持木 信治
保健衛生総務課	課長	竹村 真
	副参事	白鳥 孝太郎
	参与	今野 弘美
	課長補佐兼係長	鈴木 慎一
	主査	中沢 由佳
	主査	中村 恒太
	歯科医師	佐伯 真弓

○さいたま市歯科口腔保健審議会規則

平成25年3月11日

規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、さいたま市歯科口腔保健の推進に関する条例（平成24年さいたま市条例第93号）第10条第10項の規定に基づき、歯科口腔保健審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長)

第2条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員（臨時委員を置く調査審議事項を審議する会議にあつては、当該臨時委員を含む。次項において同じ。）の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第4条 審議会は、必要があると認めたときは、関係のある者に対し、出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

大目標 健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現

中目標 歯科疾患の予防

〈むし歯の予防による健全な歯・口腔の機能の育成・保持の達成を図ります〉

目標指標 3歳児歯科健康診査で4本以上のむし歯を有する幼児の割合/12歳児でむし歯のない生徒の割合/20歳以上におけるむし歯のない人（治療済も含む）の割合

〈歯周病の予防による健全な歯・口腔の保持の達成を図ります〉

目標指標 40歳以上における歯周炎を有する人の割合/過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合/歯科検診を行っている事業所の割合

R7 具体的取組 ・は市主体の取組、○は関係団体主体の取組、◎は市と関係団体の共催

こども

- ・リーフレット配布による乳歯萌出前からのむし歯予防啓発 ・離乳食教室
- ・むし歯予防教室（保健センター、市立保育園等）・乳幼児育児相談 ・幼児歯科健康診査（1.6歳児、3歳児）・フッ化物塗布 ・幼児歯科健康診査事後指導 ・市立保育園歯科健診
- 児童センターでの歯みがき指導と講話 ○児童発達支援施設での歯科保健指導
- ・学校歯科健康診断 ・学校歯科巡回指導（小・中・中等教育学校）・学校歯科保健コンクール
- ポスターコンクール（園児）◎図画・ポスター展（小学生・中学生） ◎8020歯の健康教室
- 幼稚園・小学校・中学校歯科保健指導 ○歯・口腔に関する標語コンクール

成人壮年期

- ・成人歯科健康診査 ◎（新規）働き盛り世代への歯科口腔保健に関する周知啓発
- 口腔がん検診 ○特定健診集団健診における歯科健診の実施
- むし歯歯周病教室（職業センター） ○障害者通所サービス事業所利用者の歯科健診・ブラッシング指導

高齢者

- ・口腔機能健康診査 ○口腔機能向上フォローアップ教室 ◎健口づくり交流会

女性

- ・妊婦歯科健康診査

こども、成人壮年期

- 8020歯の健康教室

こども、女性

- ・母子歯科相談

成人壮年期、女性

- ・出産前教室

成人壮年期、高齢者

- ・成人歯科相談

こども、成人壮年期、高齢者

- ・歯周病予防普及啓発（教室） ・歯科疾患予防普及啓発（イベント、情報発信）
- 市民の健口フェスティバル ○区民まつりへの参画

こども、成人壮年期、高齢者、女性

- ・市HP、市報、SNS等を活用した啓発
- 障害児者施設への歯科健康診査、保健指導 ○健康まつり

取組の成果・課題・今後の方向性等

こども

【成果】

・乳幼児から学齢期まで、歯科健康診査、健康教育、歯科相談やイベントの開催を通じて、切れ目のない歯科保健の取組を実施した。

【今後の方向性】

・3歳児でむし歯のない幼児の割合を増やすため、対象者に応じた指導や教育内容を工夫する。
・ライフステージの早い段階である学齢期に歯周疾患を予防できる生活習慣を身につけ、その行動を継続できるよう引き続き事業を継続する。

成人壮年期

【成果】

・歯科健康診査、健康教育、歯科相談やイベントの開催を通じて、定期的な歯科健康診査の必要性や歯間清掃用具等を用いたセルフケアの方法を伝えることができた。
・関係団体と協力しSNSやアプリを活用することで、働き盛り世代へ広く周知を行うことができた。

【今後の方向性】

・歯周病の予防による健全な歯・口腔の保持達成のため、引き続き実施方法や周知方法を工夫し、事業を実施していく。

高齢者

【成果】

・健康診査や教室の開催を通じて、オーラルフレイル予防の重要性を周知することができた。

【今後の方向性】

・引き続き事業を実施していく。健康診査については、市民への周知、受診勧奨方法を検討していく。

女性

【成果】

・妊娠期という口腔内の環境が悪化しやすい時期に、妊婦歯科健康診査や出産前教室を実施することで、歯周疾患予防対策とセルフケアの必要性について、周知することができた。

【今後の方向性】

・妊婦とその家族にも歯科疾患予防に取り組んでもらえるよう、指導内容を充実させ、事業を継続していく。

大目標 健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現

中目標 生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・維持・向上

〈生涯を通じた口腔機能の獲得・維持・向上を図ります〉

目標指標 40歳以上における自分の歯が19歯以下の人の割合／50歳以上における咀嚼良好者の割合／80歳代で20歯以上の自分の歯を有する人の割合／
(再掲) ゆっくりよく噛んで食べる人の割合(1～15歳)、(16歳以上)

R7 具体的取組 ・は市主体の取組、○は関係団体主体の取組、◎は市と関係団体の共催

こども

・離乳食教室 ・育児相談

成人壮年期

○市民のための健康教室

高齢者

・口腔機能健康診査 ・(新規)口腔機能低下防止事業 ・シニアユニバーシティ
・公民館介護予防事業 ◎健口教室、通いの場、口腔機能向上フォローアップ教室での歯科指導
◎健口づくり交流会 ○8020よい歯のコンクール ○地域サロン ○市民公開講座
○在宅医療・介護連携推進会議

成人壮年期、高齢者

・成人歯科相談

こども、成人壮年期、高齢者

・歯周病予防普及啓発(教室) ・歯科疾患予防普及啓発(イベント、情報発信)

こども、女性

・母子保健歯科相談

こども、成人壮年期、高齢者、女性

・市HP、市報、SNSを活用した啓発 ○障害児者施設への歯科健康診査、保健指導

取組の成果・課題・今後の方向性等

こども

【成果】

・講義や実習を主とした、様々な歯科保健事業を実施し、むし歯予防に必要な保健行動を身に付けるとともに、お口のケアと口腔機能の発達について正しい情報を伝えることができた。

【今後の方向性】

・乳幼児期は、口腔機能獲得の重要な時期であるため、むし歯予防とともに食べる力を育むための事業を継続して実施していく。

成人壮年期

【成果】

・健康教育、相談、歯科健康診査の場で、定期的な歯科健康診査の必要性や清掃補助用具などを用いたセルフケア方法を伝え、その人に合った歯科保健指導を実施するとともに、知識の普及啓発を行うことができた。

【今後の方向性】

・歯科健康診査については、受診率が低いため、受診勧奨を検討していく。
・健康教育は、集客に課題があるため、実施方法、周知方法を工夫し、引き続き実施していく。

高齢者

【成果】

・口腔ケアや口腔体操などの実践を交えた健康教育や保健指導を実施することにより、フレイル予防についての知識の普及と口腔ケアの実践等生活習慣の改善が見られた。

【今後の方向性】

・事業の実施内容や、周知方法を検討し、引き続き事業を実施していく。

女性

【成果】

・歯科健康相談にて、個別対応することにより、むし歯予防と併せ養育者の育児負担感の軽減に寄与した。
・健康教育や市ホームページによる啓発により、セルフケアの推進、口腔機能維持に努めることができた。

【今後の方向性】

・歯科相談を随時行っていることを他の事業でも周知していく必要がある。また、生涯を通じた口腔機能維持のため、口腔ケアや口腔体操などの重要性を周知していく。

大目標 健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現

中目標 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な方に対する歯科口腔保健

〈定期的な歯科検診・歯科医療を推進し、むし歯や歯周疾患を予防します〉

目標指標 障害者・障害児が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施数/要介護高齢者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施数/ (仮称)さいたま市口腔保健センターの開設

R7 具体的取組 ・は市主体の取組、○は関係団体主体の取組、◎は市と関係団体の共催

こども

○障害児に対する歯科健診、ブラッシング指導

高齢者

○施設入所者の歯科保健診、口腔ケア

成人壮年期、高齢者

・訪問歯科健康診査

・成人歯科相談

こども、成人壮年期、高齢者

・口腔ケア研修会 ・口腔保健センター開設事業 ・(新規)障害者歯科相談医連携紹介事業

・歯科疾患予防普及啓発(イベント、情報発信)

○要介護高齢者及び障害者の口腔ケア

こども、成人壮年期、高齢者、女性

・市HP、市報、SNSを活用した啓発

○障害児者施設への歯科健康診査、保健指導 ○薬物乱用防止キャンペーンの実施

こども、女性

・母子保健歯科相談

取組の成果・課題・今後の方向性等

こども

【成果】

・利用者が慣れた場所である、障害児事業所において、歯科健康診査、ブラッシング指導、フッ化物塗布を実施し、歯科疾患を予防するとともに、かかりつけ医のいない方へ定期的な歯科健康診査の受診について周知を行うことができた。

【今後の方向性】

・継続して事業を実施していくとともに、歯科健康診査を実施できなかった児に対する対応の検討や歯科健康診査後の受診状況の確認を行っていく。

成人壮年期

【成果】

・障害者事業所において、歯科健康診査、ブラッシング指導、フッ化物塗布を実施し、口腔内の状況を家族と共有することができた。

・障害者歯科相談医等連携紹介事業を開始し、地域の医療機関での歯科受診移行の仕組みづくりができた。

【今後の方向性】

・引き続き事業を実施していくとともに、障害児者を診察してくれる医療機関の紹介や、歯科健康診査が受けられなかった方の保護者へ連絡を行うことで歯科受診に繋げていく。

・障害者歯科相談医等連携紹介事業の周知を強化し、引き続き事業を実施していく。

高齢者

【成果】

・教室の開催や施設への訪問口腔ケアにより、口腔機能の維持向上についての普及啓発と健康な口腔状態の維持に寄与した。

・訪問歯科健診については申込方法の変更により受診者数が増加した。

【今後の方向性】

・引き続き事業を実施していく。訪問歯科健診については、受診勧奨方法を検討していく。

新規 継続	事業名	対象 回数 定員等	内容	主たる分野別 中目標	口腔の健康以外で該 当する 分野別中目標	ライフコース				担当課名/ 関係団体名
						こども	成人 壮年期	高齢 者	女性	
継続	口腔ケア研修会	(1) 市内障害者(児)福祉サービス事業所職員と介助家族 (2) 市内介護サービス事業所職員と介助家族	口腔ケアに関する講義と実習を実施する。	3-3歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健		✓	✓	✓		保健衛生総務課
継続	働き盛り世代の歯と口の健康づくり事業	事業所、事業所の従業員	・ 歯科啓発ポスターデータの提供 ・ 健康経営に役立つ情報の発信や歯科口腔保健に関する周知、啓発 ・ リーフレットの提供 ・ 研修会への講師派遣	3-1歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防			✓			
継続	口腔保健センター開設事業	障害者(児)及び要介護高齢者	(仮称)さいたま市口腔保健センター等施設の建設工事に着手する。	3-3歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健		✓	✓	✓		
継続	障害者歯科相談医等連携紹介事業	障害者(児)及び要介護高齢者	・ 埼玉県歯科医師会口腔保健センターから患者の紹介を受け、地域の歯科医療機 関で、受け入れることにより、患者やその家族の通院負担の軽減や予約待機期間 の短縮を図るため、障害者歯科相談医等連携・紹介会議を開催する。 ・ 障害者(児)の歯科受診機会の確保のため、障害者歯科相談医等が在籍する地域 の歯科医療機関情報を掲載したガイドブックを配布する。	3-3歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健		✓	✓	✓		
継続	成人歯科健康診査の充実	40歳～70歳	指定歯科医療機関での個別健診を実施する。	3-1歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防			✓			健康支援課
継続	口腔機能健康診査	71歳以上 ※令和7年4月1日時点で75歳又は80歳の後期高齢者医療被保険者は除く	指定歯科医療機関での個別健診を実施する。	3-1歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-2歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上				✓		
継続	訪問歯科健康診査	40歳以上で在宅療養中の寝たきりの方等で歯科健診を受ける機会のない方	歯科医師等が自宅を訪問し歯科健診を行う。	3-3歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健			✓	✓		
継続	ホームページ、市報、SNSの活用	市民	各媒体を活用し、歯科保健に関する普及啓発をを実施する。	3-1歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-2歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上 3-3歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健		✓	✓	✓	✓	
継続	口腔機能低下防止事業	対象：後期高齢者健康診査受診者のうち口腔機能低下が疑われる方 保健指導：2回 定員：23人	口腔機能低下防止を図る訪問及び電話保健指導	3-2歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上				✓		国保年金課
継続	シニアユニバーシティ	対象：シニアユニバーシティ参加者(60歳以上の市民) 実施回数：12回 シニアユニバーシティの定員：1075人	シニアユニバーシティの1講座として、歯科医師及び歯科衛生士、栄養士等による 高齢者の口腔機能向上のための摂食・嚥下機能等に関する講座を行う。	3-2歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上				✓		高齢福祉課
継続	健口教室	対象：市内在住で、65歳以上の方 実施回数：区ごとに年1コース、1コース3日間開催 定員：300人(予定)	フレイル(虚弱)予防、肺炎予防、認知症予防のために高齢期の栄養や口腔機能 の向上について学ぶ。	3-2歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上				✓		いきいき長寿 推進課
継続	健口づくり交流会	対象：市内在住で、65歳以上の方 実施回数：年2回開催 定員：100人(予定)	健口教室参加者のフォローアップや、教室の周知を目的として、歯科医師及び歯 科衛生士、栄養士による高齢者の口腔機能向上のための講演及び参加者による交 流会を実施する。	3-2歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上				✓		
継続	公民館介護予防事業	65歳以上の市民	「介護予防普及啓発事業」に関する教室を「公民館介護予防事業」として、区高 齢介護課、いきいき長寿推進課及び各公民館による主催並びに生涯学習総合セン ターの協力により開催する。 1 生きがい健康づくり教室 2 ますます元気教室	3-2歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上				✓		

新規 継続	事業名	対象 回数 定員等	内容	主たる分野別 中目標	口腔の健康以外で該 当する 分野別中目標	ライフコース				担当課名/ 関係団体名
						こ ども	成 人 壮 年 期	高 齢 者	女 性	
継続	妊婦歯科健康診査の充実	さいたま市に住所を有する妊婦の方	・通年 ・指定歯科医療機関での個別健診を実施する	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防					✓	母子保健課
継続	1歳6か月児歯科健康診査の充実	1歳6か月から2歳未満の子ども	・通年 ・指定歯科医療機関での個別健診を実施する	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防	✓					
継続	フッ化物塗布	1歳6か月から2歳未満の子ども	・通年 ・指定歯科医療機関での個別に実施する（平成18年度～） ※令和3年度から、2回目のフッ化物塗布を廃止	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防	✓					
継続	3歳児歯科健康診査の充実	3歳から4歳未満の子ども	・通年 ・指定歯科医療機関での個別健診を実施する	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防	✓					
継続	歯科疾患予防に関する情報提供	新生児訪問・ハローエンゼル訪問対象者、乳幼児健診対象者及びその保護者等	新生児・ハローエンゼル訪問や各種乳幼児健診票送付の際に、むし歯予防や歯周病予防のリーフレット配布等の情報提供を行っている。	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防	✓	✓				母子保健課/ 各区役所保健セン ター
継続	出産前教室	初妊婦とそのパートナー等（各区の実情に応じ設定） 回数：60回 定員：1458人	歯科衛生士による講話や実習	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓			✓	各区役所保健セン ター
継続	幼児歯科健康診査事後指導	1歳6か月児・3歳児歯科健康診査受診者のうち、むし歯のある児およびむし歯になりやすい生活習慣の児 随時	対象者を抽出し、手紙や電話、来所相談等で歯科保健指導を行う	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防	✓					
継続	むし歯予防教室 (1歳～1歳5か月児)	おおむね1歳から1歳5か月児とその保護者 回数：116回 定員：1,584組	歯科衛生士によるむし歯予防の講話と実習	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防	✓					
継続	むし歯予防教室 (市立保育園)	市立保育園児及び保護者、保育士等 回数：72回	歯科衛生士によるむし歯予防の講話や実習	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防	✓					
継続	むし歯予防教室 (地区健康教育)	乳幼児・保護者等 随時	歯科衛生士によるむし歯予防の講話や実習	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防	✓					
継続	離乳食教室	おおむね生後4か月から5か月児の保護者 回数：124回 定員：2,702人	歯科衛生士による歯科保健に関する講話	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上	✓					
継続	育児相談 (乳児期・幼児期)	乳幼児 回数：202回	歯科衛生士による歯科保健指導	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上	✓					
継続	母子歯科健康相談	妊産婦、乳幼児、18歳未満の子ども 随時	歯科衛生士による歯科保健指導	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上 3-3 歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健	✓				✓	
継続	歯周病予防普及啓発事業 (教室)	各区の実情に応じ設定 回数：42回 定員：939名	歯科医師や歯科衛生士による講話や実習	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上	✓	✓	✓			

新規 継続	事業名	対象 回数 定員等	内容	主たる分野別 中目標	口腔の健康以外で該 当する 分野別中目標	ライフコース				担当課名/ 関係団体名
						こ ども	成 人 壮 年 期	高 齢 者	女 性	
継続	成人歯科健康相談	成人 随時	歯科衛生士による歯科保健指導	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上 3-3 歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健		✓	✓			各区役所保健セン ター
継続	歯科疾患予防普及啓発	市民	イベントや各種媒体で歯科に関する情報発信	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上 3-3 歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健	✓	✓	✓			
継続	歯科健康診断	全市立小・中・中等教育・高等学校	歯科健診	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓				健康教育課
継続	8020歯の健康教室 (動画による歯みがき指導)	全市立小学校（106校）の1・2・3年生	動画による歯みがき指導	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓				
継続	学校歯科巡回指導	全市立小学校（106校）の5年生	歯肉の自己観察、歯垢チェック、歯みがき指導を学級単位で実施	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓				
継続	中・中等教育学校歯の健康指導	全市立中・中等教育学校（60校）の2年生	歯垢付着状況等をチェックし、歯周病予防と全身疾患との関りについて、学級単位で実施	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓				
継続	学校歯科保健コンクール	全市立小・中・中等教育学校のうち応募校	埼玉県学校歯科保健コンクール地区審査会として実施	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓				
継続	歯・口の健康に関する 図画・ポスター展	歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール中央審査会において入賞した 100作品	100作品の表彰	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓				
継続	公民館介護予防事業	65歳以上 西区 12回 北区 12回 大宮区 21回 見沼区 8回 中央区 15回 桜区 11回 浦和区 36回 南区 22回 緑区 13回 岩槻区 14回	いきいき百歳体操、口腔ケア、栄養改善、認知症予防等を1コース全6回で学ぶ介 護予防事業	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上	4-1 栄養・食生活/世 代ごとの特徴をふまえ た食生活の推進 5-1 身体活動・運動/ 日常的に意識して取り 組む運動習慣 6-1 休養・こころの 健康/ストレスの解消			✓		生涯学習総合セン ター（公民館）

新規 継続	事業名	対象 回数 定員等	内容	主たる分野別中目標	口腔の健康以外で 該当する 分野別中目標	ライフコース				担当課名/ 関係団体名	
						こども	成人 壮年期	高齢者	女性		
継続	歯、口に関する 図画ポスターコンクール	小中学児童・生徒	児童・生徒のポスターを4月～7月に募集	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓				さいたま市歯科医師 会	
継続	口腔機能向上フォローアップ教室	65歳以上の高齢者を対象に大宮区、北区、見沼区、岩槻区、桜区、緑区でそれぞれ2回で1セットの教室を開催予定。定員はそれぞれ30人位まで	桜区10月1日,11月12日 桜区役所 緑区10月22日,11月19日 尾間木公民館 北区11月12日,12月10日 植竹公民館 岩槻区10月29日,11月26日 岩槻区役所 大宮区1月7日,2月4日 大宮歯科医師会 見沼区1月14日,2月4日 見沼区役所	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向けた 口腔機能の獲得・維持・向上				✓			
継続	健口づくり交流会	主に高齢者を対象に浦和区と大宮区の会場で1回づつ開催予定 定員はそれぞれ50人位	浦和区10月8日 浦和コミュニティーセンター 大宮区2月19日 シーノ大宮 お口の健康について歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士の講演と参加者とのグループワークを行う	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向けた 口腔機能の獲得・維持・向上					✓		
継続	口腔がん検診	50歳以上のさいたま市民	市民に対し口腔がんの早期発見の重要性を認識してもらえるよう啓蒙活動の一環として事業を継続していく	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防	1-2 がんの予防/生活習慣の改善による発症予防			✓	✓	(一社) 浦和歯科医師会	
継続	在宅医療・介護連携推進会議	在宅医療、介護従事者	浦和歯科医師会大会議室にて多職種と在宅医療・介護の従事者向けに講習会を行う	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向けた 口腔機能の獲得・維持・向上					✓		
継続	歯・口に関する 図画ポスターコンクール	小中学児童・生徒	児童・生徒のポスターを4月～1月に募集、審査、表彰、返却	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓					
継続	歯・口に関する標語コンクール	小中学児童・生徒	児童・生徒の標語を4月～1月に募集、審査、表彰	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓					
継続	8020歯の健康教室 学級バージョン	小中学児童・生徒	希望のあった小中学校で学級単位での歯科保健指導を行う	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓					
継続	8020よい歯のコンクール	80歳以上で20本以上の歯を有する方	会員診療所より8020達成者を募り審査会を開催し、選出された優良者を表彰し県歯科医師会へ推薦	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向けた 口腔機能の獲得・維持・向上					✓		
継続	障害者施設への歯科健診、保健指導	各施設の入所および通所者	さくら草学園・療育センターさくら草・大崎むつみの里（児童学園・就労継続・生活介護）・第1やまぶき・第2やまぶき・榎の木・しびらき・犬も歩けば・・・。 歯科健診と保健指導	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓	✓				
継続	市民公開講座	市民公開講座への来場者	市民に「オーラルフレイル」について理解していただき、対策を学んでいただく	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向けた 口腔機能の獲得・維持・向上				✓	✓		
継続	よい子の歯のポスターコンクール	幼稚園児 年一回	7月12日 プラザノース ポスター展示・表彰	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓				(一社) 大宮歯科医師会	
継続	8020歯の健康教室 (巡回指導・学級バージョン)	児童・教職員・保護者	市立小学校の一部 歯科保健に関する講話	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓	✓				
継続	市民のための健康教室	市民	口腔の健康に関する講話	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向けた 口腔機能の獲得・維持・向上				✓			
継続	8020よい歯のコンクール	80歳以上で自身の歯が20本以上ある市民	7月12日 プラザノース 対象者の審査・表彰	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向けた 口腔機能の獲得・維持・向上					✓		
継続	口腔機能向上フォローアップ教室	市民	口腔機能の維持向上に関する講話と運動等	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向けた 口腔機能の獲得・維持・向上					✓		
継続	包括医療及びケア実践のための 多職種連携協	歯科医師・歯科衛生士・関連職種	多職種と連携し、地域包括ケアシステムを推進	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向けた 口腔機能の獲得・維持・向上					✓		
継続	歯と口の健康に関するポスター展 (大宮)	児童生徒	ポスター展示・表彰	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓					
継続	区民まつり	市民	歯科保健の大切さを周知	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓	✓	✓			

新規 継続	事業名	対象 回数 定員等	内容	主たる分野別中目標	口腔の健康以外で 該当する 分野別中目標	ライフコース				担当課名/ 関係団体名
						こども	成人 壮年期	高齢者	女性	
継続	市民の健口フェスティバル	市民	7月12日 プラザノース 乳幼児から高齢者まで家族皆でお口の健康について理解してもらう	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓	✓	✓		(一社) 大宮歯科医師会
継続	要介護高齢者及び障がい者の 口腔ケア	要介護高齢者・障がい児者	さいたま市社会福祉事業団・ひまわり学園・障がい者の訪問ケア・社会福祉事業団施設及びひまわり学園における口腔の健康に関する講話とフッ化物応用	3-3 歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健		✓	✓	✓		
継続	8020よい歯の審査会	高齢者 6月に開催予定	旧中央区保健センターにて80歳で20本以上歯がある方に来ていただき、歯科医師による審査及び表彰を行う。	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維持・向上				✓		(一社) 与野歯科医師会
継続	8020よい歯のポスター審査会	児童・生徒	中央区内の小・中学校のよい歯のポスターを募集、審査会を開催する	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓				
継続	8020歯の健康教室 学校バージョン	小学生・中学生	学校歯科医が体育館等で児童や保護者に講話を行う。また、歯科衛生士が、歯みがき指導等を行い、歯科疾患の予防啓発を行う。	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓				
継続	障害者施設・就労施設歯科健診	障害者	障害者施設に訪問し歯科医師が健診を実施。 歯科衛生士が親御さん、本人に日頃のケアについて指導を行う。	3-3 歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健		✓	✓			
継続	研修会実施	さいたま市内 薬局薬剤師 2回/年	半年に1回程度、日程は未定 オーラルフレイル関連 場所：オンライン	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維持・向上	2-2 循環器疾患・糖 尿病の予防/生活習慣 の改善による発症予防		✓	✓		(一社) さいたま市 薬剤師会
継続	地域サロンの実施	さいたま市民 10回/年 40名程度/回を上限	場所：自治会館、公民館等 内容：健康測定（骨密度、血管年齢測定）、健康相談、講演会の実施等	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維持・向上	1-2 がんの予防/生活習慣の改善による発症予防				✓	
					2-2 循環器疾患・糖 尿病の予防/生活習慣 の改善による発症予防					
					4-2 栄養・食生活/ 持続可能な食の環境づくり					
継続	薬物乱用防止キャンペーンの実施	さいたま市民 2回/年 3,000名程度	場所：浦和駅、さいたま新都心駅前 内容：各種啓発活動 チラシの配布等	3-3 歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健	7-1 喫煙/喫煙率の 減少					(一社) さいたま市 薬剤師会
					8-1 飲酒/生活習慣 病のリスクを高める飲 酒量の啓発	✓	✓	✓	✓	
					4-2 栄養・食生活/ 持続可能な食の環境づくり					
継続	幼稚園・小学校 中学校歯科保健指導	市内各学校の幼児、生徒 幼稚園（各1回500人）・小学校（700人）・中学校（8,000人）	幼稚園（5校 5月・6月） 小学校（40校 4月～12月） 中学校（59校 5月～2月）	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓				(公社) 埼玉県 歯科衛生士会
継続	障がい者施設歯科保健指導	療育センター、施設 どんぐり（3回・45人）、ひまわり学園（36回・180人）、さくら草（52人）、やまぶき（1回、31人）、大崎むつみ（1回、39人）、どんまい第二作業所、春光園（けやき1回、122人・うえみず1回、15人）	春里どんぐりの家（3回、歯科保健指導）・ひまわり学園（36回、診療補助、フッ化物洗口事業）・さくら草学園（歯科保健指導）・大崎むつみ（1回 歯科保健指導） 口腔ケア、毎年1回、各施設	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維持・向上		✓	✓			
継続	健康まつり	市民対象（300人）	市民の健康フェスティバル 1回、300人	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防		✓	✓	✓	✓	

新規 継続	事業名	対象 回数 定員等	内容	主たる分野別中目標	口腔の健康以外で 該当する 分野別中目標	ライフコース				担当課名/ 関係団体名
						こども	成人 壮年期	高齢者	女性	
継続	健口教室・通いの場	健口教室（さいたま市10区/30人以内）、 通いの場（27圏域×2回×20人）、 フォローアップ事業（岩槻区、北区、桜区、緑区、見沼区×20人）	さいたま市内 健口教室（さいたま市10区 口腔ケア、栄養改善、認知症予防）、通 いの場（身近な場所で、住民同士が、自主的に介護予防に役立つ活動 27圏域）、 フォローアップ（口腔機能向上フォローアップ事業6区）	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上				✓	(公社) 埼玉県 歯科衛生士会	
継続	歯科保健事業	特別養護きりしき施設入居者、12回、440人 トータルリンクステーション春陽苑施設入居者、月2回、1回10人	きりしき：月1回口腔ケア、年2回 全員歯科健診 春陽苑：月2回 1回10人	3-3 歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健				✓		
新規 ・ 継続	歯科口腔保健事業 歯みがき指導等	乳幼児とその保護者	16か所の児童センターにおいて、 歯科衛生士による講話、ブラッシング指導、歯科相談等を実施	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上		✓			(福)さいたま市 社会福祉事業団	
継続	歯科健診・ブラッシング指導	事業所利用者	延べ9か所の障害者事業所において、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士によるブ ラッシング指導、フッ化物塗布等実施	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上 3-3 歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健			✓			
継続	歯科健診・ブラッシング指導	事業所利用者	6か所の児童発達事業所において、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士によるブラッ シング指導、フッ化物塗布等実施	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防 3-3 歯・口腔の健康/ 定期的に歯科検診又は 歯科医療を受けること が困難な方に対する歯 科口腔保健		✓				
継続	歯科衛生士講話	高齢者 1回 10名程度	施設名：老人福祉センター寿楽荘 日程：未定 場所：自治会館集会室 内容：歯科衛生士・栄養士による講話	3-2 歯・口腔の健康/ 生活の質の向上に向け た口腔機能の獲得・維 持・向上				✓		
継続	むし歯歯周病予防教室	2回 各40名	施設名：日進職業センター 日程：6月、2月 場所：施設内 内容：さいたま市北区保健センターの歯科衛生士による、ブラッシング指導及び歯周 病予防指導	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防			✓			
継続	集団健診における歯科健診の実施	対象：40歳以上の被扶養者 回数、人数は未定	被扶養者に対する特定健診集団健診のオプション検診として、歯科健診を実施	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防	1-1 がんの予防/特 定健康診査や人間ドッ クの受診率の向上		✓		全国健康保険協会 埼玉支部	
継続	働き盛り世代への歯科口腔保健に 関する周知啓発	対象：協会けんぽ埼玉支部メールマガジン登録者 予定回数：7回	さいたま市作成の歯科口腔保健に関する啓発ポスターデータをメールマガジンで配信	3-1 歯・口腔の健康/ 歯科疾患の予防			✓			

作成目的

- ・地域の歯科医療機関での治療や検診を希望するにもかかわらず、受診することができない障害のある方に対して、障害者歯科相談医が在籍する地域の歯科医療機関を紹介し、**障害のある方の受診機会の確保を支援**するため発行するもの。

さいたま市障害者歯科相談医ガイドブックとは

- ・埼玉県歯科医師会が、歯科医師に対して実技を中心に研修を行い、修了した者を障害者歯科相談医として指定。
- ・障害者歯科相談医が在籍する市内32か所の歯科医療機関について、所在地、連絡先、診療時間、休診日、交通アクセス、院内の設備等に加えて、対応可能な障害の種類についても掲載している。
- ・ガイドブックは、歯科医療機関の休診日や診療時間の変更など、歯科医療機関情報の変更に対応するため、2年に1回の改訂を行っている（次回、令和9年度改訂予定）。

改訂に向けたスケジュール（予定）

令和8年5月	歯科口腔保健審議会にて情報シートを確認
令和9年1月	障害者歯科相談医の在籍している歯科医療機関に情報シートを送付
4月	ガイドブック素案作成
6月、7月	障害者歯科相談医に原稿確認依頼
10月頃～	ガイドブック配布

配布場所

- ・各区役所の情報公開コーナーや保健センター等の行政窓口、歯科医療機関、薬局等で配布する他、福祉サービス事業所にも周知を行っている。
- ・通学する児童・生徒の保護者からの相談に対応するため、市立の特別支援学校や小・中学校の特別支援学級、市内に所在する県立の特別支援学校へも配布している。
- ・さいたま市のホームページでもダウンロードが可能。

埼玉県障害者歯科相談医 歯科医療機関 情報シート（さいたま市） 令和9年〇月〇日時点

※網掛けの項目がガイドブック掲載項目となります。網掛けのない項目は、市職員（保健所、保健センター等）で共有し、ガイドブックには掲載いたしません。

相談医氏名				
診療所の名称				
診療所の住所				
電話		FAX		夜間・休日用
E-mail	@			
ホームページ	□あり（URL: _____）			□なし
アクセス				
駐車場の有無	駐車場	□無	□有（ _____ 台）	（事前連絡の必要 □無 □有）
診療時間			外来受付時間	
休診日				
予約方法			当日の受診	□可 □不可 □応相談
診療科目	□歯科 □矯正歯科 □小児歯科 □歯科口腔外科			
麻酔	□全身麻酔法 □静脈内鎮静法 □吸入鎮静法			
サービス・アメニティ	□車いす用スロープ □エレベーター □車いすのまま診療可 □手話（□外部から手配 □スタッフで対応） □筆談 □点字表示 □個室 □仕切り □その他（ _____ ）			
	介助犬・盲導犬の出入り □可能 □不可能 □その他（ _____ ）			
	トイレ □身体障害者（車いす）対応 □洋式 □和式 □だれでもトイレ			
	外国語 □英語 □中国語 □韓国語 □フランス語 □スペイン語 □その他（ _____ ）			
学会認定医・専門医	□□口腔外科専門医 □歯周病専門医 □歯科麻酔専門医 □小児歯科専門医 □日本障害者歯科学会認定医 □日本老年歯科学会専門医 □その他（ _____ ）			
受診可能な患者	□障害者 □障害児 □全身疾患 □要介護 □摂食・嚥下障害 □ウイルス性肝炎・HIV等の感染症			
受診可能な障害の種類	□肢体不自由 □視覚障害 □聴覚障害 □知的障害 □認知症 □精神障害（高次脳機能障害を含む） □発達障害（ □自閉症スペクトラム障害 □注意欠陥多動性障害 □学習障害 ） □その他			
治療・ケアの程度	□ごく軽度のみ □軽度のみ □程度に応じて対応 □困難でも対応 □他の施設と連携 □その他（ _____ ）			
□口腔機能精密検査	□VF※□VE※※ □□口腔粘膜湿度測定 □唾液量測定 □咬合力測定 □舌圧測定 □咀嚼能力検査 <small>※VF・・・嚥下造影検査。造影剤を含んだ食事をX線透視下で食べ、透視像をビデオやDVDに記録し、嚥下（飲み込み）の過程や状態を正確に評価するための検査 ※※VE・・・嚥下内視鏡検査。鼻からこの細い観察用の管を挿入した状態で、食べ物や飲み物を摂取し、嚥下（飲み込み）の観察・評価をする検査</small>			
訪問	□対応可 □対応不可 「可」の場合の治療内容 □歯科検診 □□口腔衛生指導 □拔牙などの外科的処置 □むし歯、歯周病 □摂食嚥下改善 □歯科矯正治療 □入れ歯 □□口腔機能訓練 □その他（ _____ ）			
人員配置	□歯科医師・常勤（ _____ 人） □歯科医師・非常勤（ _____ 人） □麻酔医（ _____ 人） □歯科衛生士（ _____ 人うち認定歯科衛生士 _____ 人） □その他（ _____ ）			
ガイドブックの掲載について	□ ガイドブックへの掲載を希望する □ ガイドブックへの掲載を希望しない			
最近1か月の障害者（児）の診療人数と主な診療内容（複数回答可）	延べ	人	1. 検診 2. □口腔衛生指導 3. PMTC 4. フッ化物塗布 5. シーラント 6. 歯周基本治療 7. う蝕治療 8. 補綴治療 9. 拔牙 10. 定期管理 11. その他（ _____ ）	
その他	※自由記載			

さいたま市

障害者歯科相談医 ガイドブック



まき歯科医院 (巻 淳一)

肢視聴知精癈(ASD,ADHD,LD)

TEL:048-687-8008 FAX:048-748-5043

〒337-0032 さいたま市見沼区東新井 383-1


<https://maki-dc.com>


歯科 矯正歯科 小児歯科 歯科口腔外科

- 診療時間 8:00～13:00 / 14:00～19:00
- 外来受付時間 8:00～12:30 / 14:00～19:00
- 休診日 木曜日
- 予約方法 電話予約

サービス・アメニティ

- ・車いす用スロープ
- ・車いすのまま診療可
- ・個室
- ・身体障害者対応トイレ
- ・静脈内鎮静法対応
- ・訪問対応可

 国際興業バス
片柳郵便局前バス停下車 徒歩5分

 駐車場あり 6台



(仮称)さいたま市口腔保健センターの整備に向けた 事業の進捗状況について

<実施設計の完了及び工事の概要>

令和8年1月に基本・実施設計が終了し、計画通知（建築確認）の手続きが完了しました。

また、令和8年度予算が成立したことから、令和8年度に施設の建設工事を発注し、令和10年度の竣工を予定しております。

○建設工事の概要

項目	内容	備考
予算額	26億9,821万円	工事監理費用含む
工期（予定）	約25ヶ月（令和8年10月～令和10年11月）	
延床面積	約2,531㎡	
構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上2階建て	
駐車台数	31台（うち障害者用3台）	スタッフ用含む
主な機能	口腔保健センター・指定管理者事務所 与野休日急患診療所・与野医師会事務所 与野歯科休日急患診療所・与野歯科医師会事務所	

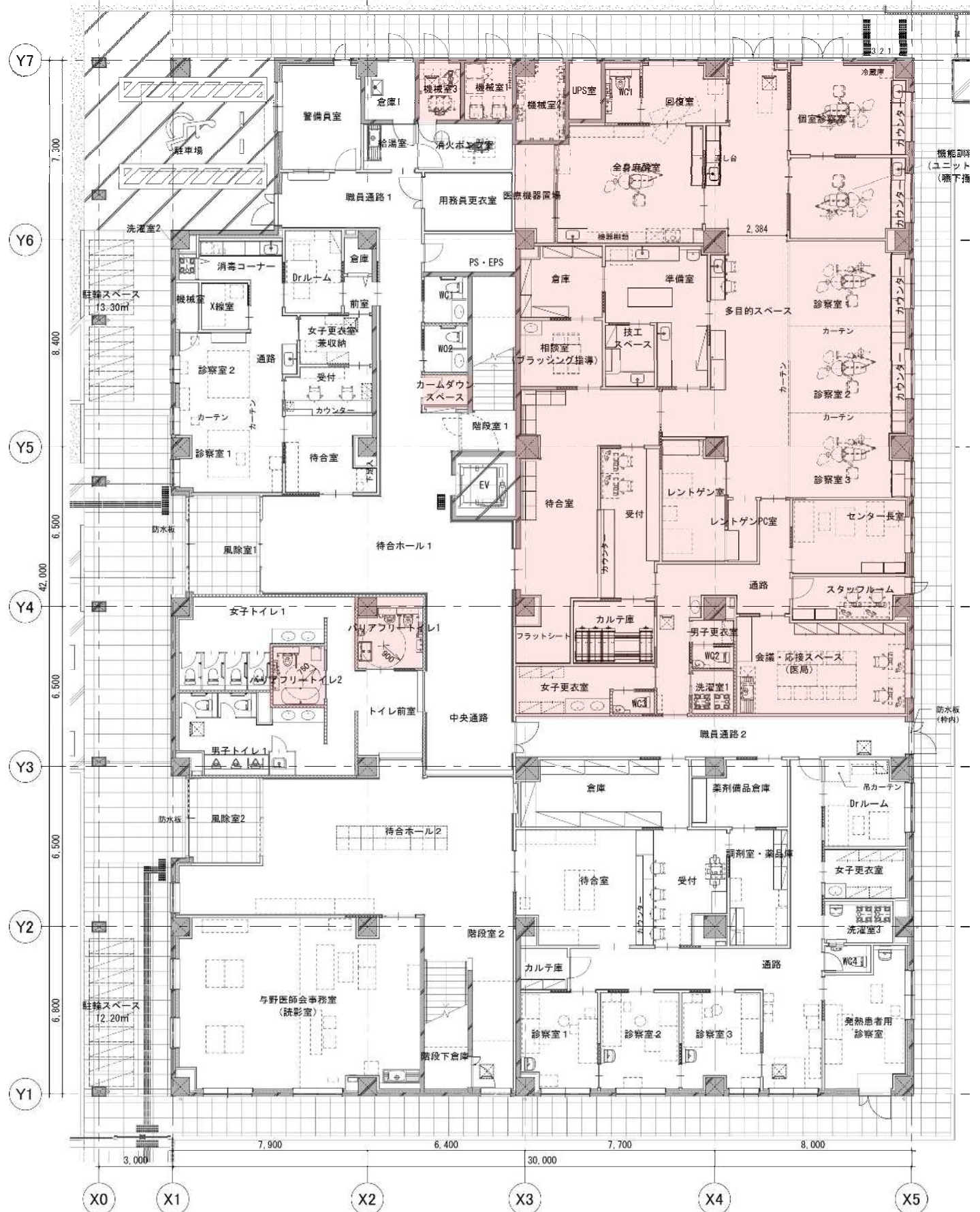
<開設までのスケジュール>

基本・実施設計業務において、詳細な検討を行った結果、建設工事の工期が25ヶ月となりました。

竣工後は歯科機器等の整備や準備期間を経て、令和10年度中の（仮称）さいたま市口腔保健センターの開設を目指します。

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
工事	解体工事 (R7.6～R8.5)		本体工事 (R8.10～R10.11)	
指定管理・議会			募集・候補者の決定 施設設置条例	指定管理開始 指定管理議案
開設準備				機器整備 準備行為委託

1階平面図



1階平面図

新施設パース

●新施設外観パース



●口腔保健センター内観パース

